

イ 医療と介護の連携を考える講演会

いつまでも住み慣れた場所で暮らし続けることができる地域であるために、医療と介護の連携を「看取り」を通じて考える講演会を開催します。

- ▶日 時 11/5(日) 10:00~12:00
- ▶場 所 木もれ陽の里(軽井沢町)
- ▶演 題 「おたやかな人生の終わり方」～人生の最期をどのように過ごしていきたいか～
- ▶講 師 長野県上田保健福祉事務所長 長棟 美幸氏
- ▶費 用 無料
- ▶主 催 小諸北佐久医療・介護連携推進協議会
- ☎ 高齢福祉課 高齢者支援係

知 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は、年末調整・確定申告まで大切に保管を!

その年の1/1~12/31までに納付した国民年金保険料は、全額が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となり、税が軽減されます。

控除を受けるためには、控除証明書が必要になります。11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

家族の国民年金保険料を納付している場合、納付をした方の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

☎ 小諸年金事務所 ☎22-1080

募 佐久地域定住自立圏形成協定 ゲートキーパー養成研修会

ゲートキーパーとは、命の門(ゲート)の守り人(キーパー)のことです。あなたのまわりの大切な命を守るために、参加してみませんか。

【初級編】

- ▶日 時 10/25(水) 13:30~15:30
- ▶内 容 自殺の実態とゲートキーパーについて
心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～

【中級編】初級編に参加した方を対象

- ▶日 時 11/20(月) 13:30~15:30
- ▶定 員 80名
- ▶内 容 あなたにもできる～気づき、傾聴、つなぐ、見守る～
- ▶会 場 佐久市市民創錬センター
- ▶申込み 初級編は10/20(金)、中級編は11/10(金)までに電話で下記まで申込み。

※この研修会は、佐久地域定住自立圏協定に基づき実施します。

☎ 健康づくり課 健康支援係

知 10月の児童手当の支給

平成29年6~9月分の児童手当を振り込みます。

- ▶振込日 10/13(金)
- ▶対 象 0歳~中学校修了前の児童を養育している方
※所得制限限度額を超える対象者は、児童の年齢に係なく、児童一人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶支給月額(児童1人につき)
 - ・3歳未満(一律)15,000円
 - ・3歳から小学校修了前
 - ①(第1子・第2子)10,000円
 - ②(第3子以降)15,000円
 - ・中学生(一律)10,000円
- ☎ 厚生課 家庭支援係

知 事務所移転のお知らせ

商工観光課では、観光地域づくりを推進するため、観光交流系の事務所を小諸観光交流館に移転しました。

- ▶新住所 小諸市大手一丁目6番16号
(小諸観光交流館内) ☎25-2004
- ☎ 商工観光課 観光交流係

知 主任児童委員の「子育てなんでも相談」

子育ての不安、いじめや虐待、不登校などの悩みについて相談に応じます。当日は電話相談も行います。市役所内線2379までご相談ください。

- ▶日 時 10/31(火) 10:00~12:00
- ▶場 所 市役所3階 第9会議室
- ☎ 厚生課 保護社会係

知 歯の健康相談

一生自分の歯でおいしく食べられるように、歯科医師会では8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とう)を行っています。この機会にお口の健康について考えてみませんか。

- ▶日 時 10/29(日) 10:00~15:00
- ▶場 所 ツルヤ軽井沢店
- ▶内 容 歯の検診、ブラッシング指導、歯科相談、位相差顕微鏡による口の中の細菌観察
- ▶費 用 無料
- ▶主 催 北佐久歯科医師会 長野県歯科衛生士会小諸佐久支部
- ☎ 中山歯科クリニック ☎0267-32-2000